

川越一番街の外部空間における『町づくり規範』の有効性の研究と提案 — 一番街の広場と駐車場に着目して —

The effectiveness of "Code for Community Development"
in outside space of the Kawagoe first avenue
~focusing on open spaces and parking lots of the Kawagoe first avenue~

11223003 安藤 美佳
主査 篠原 聡子 教授
副査 鈴木 賢次 教授
副査 佐藤 克志 准教授

伝建地区、パタンランゲージ、外部空間、川越、町づくり規範
Conventional Districts, Pattern Language, outside space, Kawagoe, Code for Community Development

第一章：研究背景と目的

1-1 研究の背景

1-1-1伝建地区のまちづくり

近年日本の各地で、都市再開発事業等が行われているが、開発業者による町づくりは地域住民の従来からのネットワークを分断し、生活環境をかえって貧しくしてしまうケースも少なくない。しかし本来は地域住民の連携が最も重要な町づくりの基本であるはずである。本論では、住民組織により様々な指針や原則案が設けられ、町づくり・町並み保存が進められている「伝統的建造物保存地区」（以下、伝建地区とする。）の町づくりに着目した。伝建地区における町づくりの手法の検討により、その場所の空間的資源を生かしながら、地域のつながりを深める再開発に対する知見を得られないかと考えた。

1-1-2川越一番街と『町づくり規範』

伝建地区は現在（平成25年8月）全国で84市町村の104地区が認定をうけており、殆どの地区に、住民による町づくりのルールがさだめられている。この中で、特徴的な町づくりルールを持った、川越の一番街商店街に着目する。昭和62年に川越一番街商店街（以下、一番街とする）は、町並み保存のための自主的協議組織「町並み委員会」が発足し、まちづくりの自主的協定として『町づくり規範』（以下『規範』とする）を定めている。『規範』は、C.アレキサンダーの提唱するパタンランゲージを模範とした67項目からなるまちづくりの原則集である。これらは規制・基準ではない。現在も建物の新

築・増改築、修理などの際には、『規範』に基づく協議が行われている。「川越伝建地区の町づくり」と「他の伝建地区の町づくり」との違いは、条例という言語的なルールではなく、「都市・建築」デザインの視覚的な要素を示しているところにある。

「デザイン要素をもとに、住民同士で町をつくる」といった手法を分析することで、場所の資源を生かした地域のつながりの再構築に対する知見を得ようとする。このような理由から川越を調査地として選定する。

1-1-3川越一番街の外部空間に着目して

そこで本研究は「地域のつながり」を重視する視点で、調査対象を外部空間とした。個々の建築は個人の領域であるのに対し、外部空間は、地域住民や来訪者との共用部とも言える。川越の外部空間構成が、どのような効果をもっているか、また、『規範』においてどのように構成されているかを分析することとする。

1-2 研究の目的

本研究は、川越一番街商店街の外部空間における『町づくり規範』の有効性を分析・考察し、場所の資源によって活性化した人の繋がりを作る具体的な方法を模索することとする。そして、良好な外部空間が作られていない一番街の一部を例に、『規範』を元にした新たな外部空間を提案する。

1-3 研究構成

研究の構成を以下に示す。(図1) 第四章では、第二章、第三章においての調査、分析をもとに川越一番街におけるプランを作成し、提案を行う。

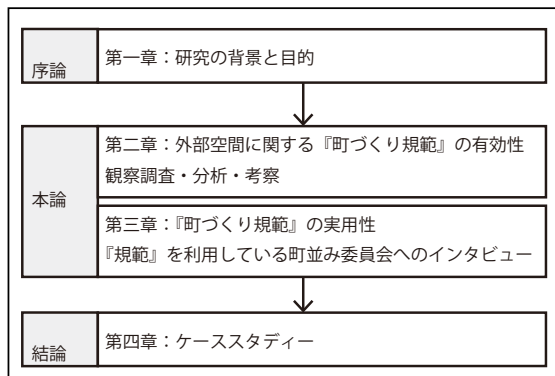


図1：研究構成

第二章：外部空間に関する『町づくり規範』の有効性

2-1-1 『町づくり規範』の主な構成と調査範囲

『規範』内での一番街の位置づけを明らかにする。ために、『規範』の概要を説明する『規範』では、川越を一つの「固有な都市」と捉え、その都市の中に「固有な地区」、さらに「近隣単位」と細分化した都市構造としている。(図2-1, 2-2,)



図2-1：緑帯によってつくる固有な都市



図2-2：外周路によって固有な地区を築く

そして一番街は、「近隣単位」の一つとして捉えられている。(図2-3)そして、一番街の「建築物、外部空間、コミュニティ、機能性」について多くの項目にまとめられている。この中から、外部空間に関する項目を選別し、またその中から、一番街通り付近の外部空間の多くを占める、「広場」と「駐車場」に関する項目をとりあげ、調査することとする。

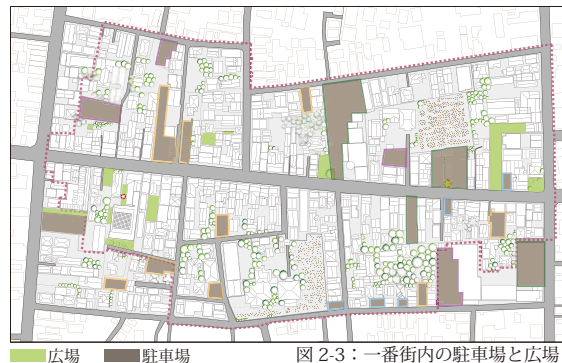


図2-3：一番街内の駐車場と広場

2-1-2 項目ごとの構成と調査項目の調査段階

各67項目の構成方法はすべて同じである。流れは、



図：『規範』内の1項目の内容 例：項目40

初めに「タイトル」、問題提起としての「課題」、課題に対する『川越』という場の中の固有解としての「結論」その後、「課題」に対する検討が述べられている。

課題 (ex ○○に賑わいを生み出すためには…)
→検討 (当時の現状や)
→結論 (ex ○○に小広場やコミュニティ施設をおく)

これは、言い換えると、
結論内容の空間操作をすることで、(ex: ○○周辺に小広場やコミュニティ施設をおく)
→課題の達成をする (ex 賑わいを生み出す)

つまり、この「課題の達成」こそ、各項目の「有効性」とも言える。よって、本研究では、「広場」と「駐車場」に関する各項目の有効性を分析・考察するために、次の調査段階で考察・分析を行う。

- ①「課題」、「検討」、「結論」を元に、各項目の「求められる空間構成」と「有効性」を把握する。
- ②空間構成の調査結果より、有効性の分析と考察を行っていくこととする。

2-2 広場に関する項目

2-2-1 広場に関する3つの選抜項目と有効性の把握

「広場に関する項目」は、「34. ポケットパーク」(以下、項34.)「58. 街路・広場の緑は小さなたまり場で囲む」(以下、項58.)「59. 広場には要となるものを置く」(以下、項59.)の3つの項目があげられる。(図)

表2-2-1: 『規範』に記載される広場に関する各項目の課題と結論

選抜項目	課題	結論
34. ポケットパーク	広場は街の大きな「部屋」であり、多すぎても大きすぎても淋しいものになる。	広場の大きさは一辺約15m以下。人々が集まる地点に適切におかれること。
58. 街路・広場の緑は小さなたまり場で囲む	街路や広場でくつろぐ時、人は中央でなく緑に集まる。人々が落ち着いて休息できるような設備を設ける必要がある。	街路・広場等、人々の集まる場所の周囲に沿って、人々が溜まったり、休息できるやや囲われた小さなポケットを設けていこう。
59. 広場には要となるものを置く	真ん中がからっぽでは広場は落ち着かない。	広場の焦点となる場所に、要となる、「樹木、彫刻、舞台、時計台、噴水」などの、何かを置く。

上の表や『規範』に記載されている項目検討記述により、求められる空間構成と各項目の有効性を以下の表のように捉えられる。

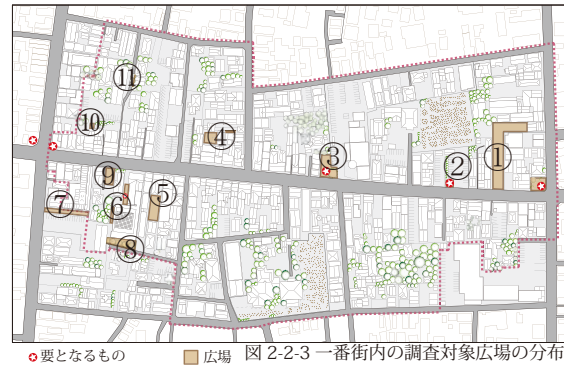
表2-2-2: 広場に関する項目の求められた空間構成と有効性

項目	求められる空間構成	有効性
34. ポケットパーク	1辺15m以下の広場にす	空虚感のない広場になる。
58. 街路・広場の緑は小さなたまり場で囲む	緑は小さな溜まり場の周囲に囲む	広場に人々が休憩や溜まりやすくなる。
59. 広場には要となるものを置く	中心に要となるものを置く	広場の中心が淋しくならない。

2-2-2 調査内容と調査対象の広場

一番街の休憩等につかわれている11カ所を広場とし、(図2-2-3)「求められる空間構成」になっているかを空

間分析を経て調査する。調査内容は、①広場は1辺15m以下か②緑が小さな溜まり場の周囲を囲んでいるか。③要となるものは置いてあるかの3つの空間構成を調査し「広場に関する項目」の有効性を考察するものとする。



2-2-3 空間分析の結果

空間分析によって把握した「空間構成」を11カ所ごとに表でまとめた(表2-6)。まず、3つの構成をすべて満たしている広場はなかった。1辺15m以下の広場は6カ所あったがいずれも、縦長のものが多く、川越の地割りによってできた形状の影響がみられる。広場を緑で囲う構成は、4カ所植えられており、囲われ方も、場所ごとによって異なる。要となるもの、に関しては、半数以上の広場に設置されており、項目を意図した配置がみられている。よって、空間構成において、すべての項目を考慮している広場はなかったが、どの広場も3つの内の一つ以上は項目を考慮していることがわかった。

2-2-4 考察

調査結果を元に、各3つの項目の有効性について考察する。項34. では、広場周辺の空虚関係を3つのパターンに分類し、調査結果と比較する項58. では、「人々の休憩や溜まる」といった行為に着目すべきと考え、どんな場所に何をして溜まるのかを分析するために、定点観察を行った。すると、すべての広場で、頻度に差はありながらも、観測がみられ、ほとんどの行為は休憩であることがわかった。休憩のほとんどが、ベンチ周辺で行われていたので、ベンチ周りについて考察する。ベンチ周りを、断面、平面①、平面②の三つのしつらえの分類で考えた項59. では、要のもの配置を3つに分類した。

表 2-2-4：『町づくり規範』に示された広場に関する項目内容の空間構成の実態と求められた利用の実態

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
結論で示した空間構成の考慮	1辺15以下	△ (縦長)	○ (狭小)	△ (近値)	○ (狭小)	△ (縦長)	△ (縦長)	△ (縦長)	○ (縦長)	○ (縦長)	○	○ (縦長)
	緑に囲われているか?	○	×	○	×	×	○	○	△	×	△	△
	要となるもの	×	○(銅像)	○(樹木 埼玉銀)	○(ブランコ、時の鐘)	×	○(銅像)	×	○(ポンプ)	×	○(樹木)	×
求められた利用(溜まったり休憩できるような広場)の状況	平日：行為(組)	休む6、通行、バスを待つ、飲み物を買う	案内を見る6、休む、飲み物を買う、その他	休む4、会話、展示物を見る、掃除、	お参りする5、案内を見る2、観光2、写真を撮る、遊ぶ、会話、その他、	店舗付近…休む3、来店2、会話、店奥…なし	喫煙4、通行3、休む3、その他	休む8、喫煙7、案内を見る2	会話、遊ぶ	イベントを見る、食事	利用者なし	休む、掃除、置きものを見る
	休日：行為(組)	休む18、会話3、昼食7、通行3/バス待ち、ピクニック、その他	案内を見る4、休む3、荷物整理2、飲み物を買う	休む11、食事、絵を売る、売り物を見る、展示物を見る2、写真を撮る、喫煙2、その他	お参りする17、休む7、案内を見る5、写真を撮る7、遊ぶ、会話、その他、	店舗付近…休む13、来店、案内を見る2 店奥…遊ぶ5、食べる9、その他	休む12、通行7	休む16、トイレ10、喫煙6、昼食、その他3	ポンプを見る	イベントを見る2	休む、喫煙、通行	休む2、置物を見る2、通行3
	平日場所(組)	ベンチ7、バス停、自販機前、歩道	案内板前4、ベンチ2、自販機前、その他	ベンチ5、その他2	石畳7、公園、その他	ベンチ3、店前2、	ベンチ7、通路4	ベンチ15、案内板前2	ポンプ前、その他	ベンチその他	利用者なし	庇下ベンチ、路上、その他
	休日場所(組)	ベンチ27、歩道、バス停、芝生	案内板4、ベンチ5、自販機前	ベンチ15、道路沿い2、その他3	石畳37、砂利上9、庇下ベンチ7、公園、その他	ベンチ12、店奥18、店奥仮設テーブル7その他	ベンチ11、通路9	ベンチ23トイ10、	ポンプ付近	立ち見2	庇下ベンチ2、路上	庇下2路上3、その他2

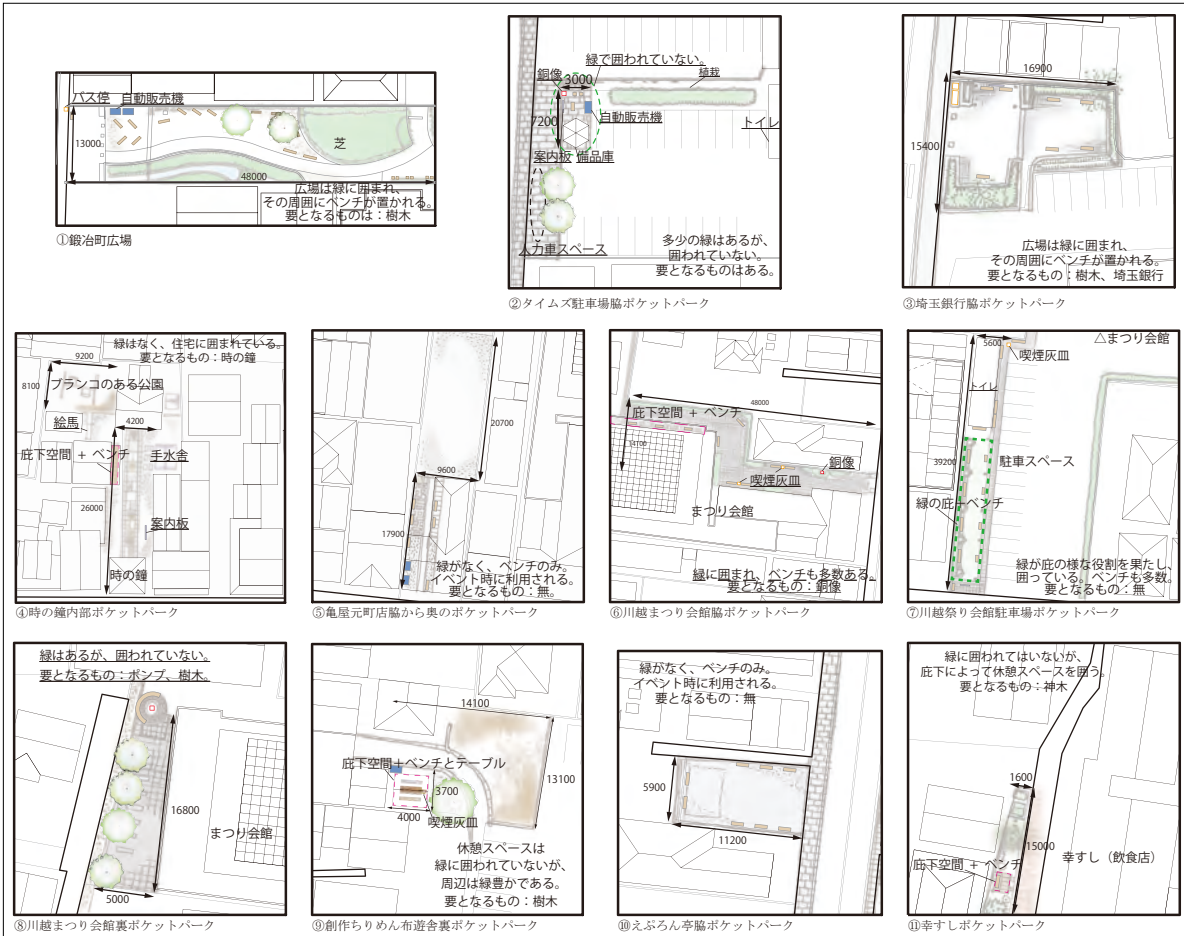


図 2-2-5 各広場の平面構成

考察のための各項目の分類に対してあてはまるものに記しを付けた。●は示された空間構成が満たされている広場、△は多少考慮されている×は考慮されていないものである。

項34.の周辺の空虚関係の考察(表)では、●は15m以下のを満たした広場とし、○は当てはまらない広場である。全体的に囲われ型広場が多く、15m以下の広場に当てはまった、5つの内、3つは囲われ型広場ということがわかり丁度良い空虚さであった。よって、15m以下の広場を作る際には、周りに囲われている方が空虚さのない広場になると考えられる。一方、半囲われ型の広場は4つあるが、定点観測結果をみると、休憩する際に、空地が広がる方に、向いて休憩する傾向があることがわかる。また断面のしつらえ表をみると、この4つのすべての広場には底がつけられていた。このことから、項34.の有効性が得られない場合は、半囲われ型の底下タイプにすることで、緩和できると考えられる。

表2-2-6：広場と周辺の空虚感の分類

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
広場と周辺の空虚感の分類	囲い型 	○		●	○	○			●		●	
	半空地型 		○					○		●		○
	全空地型 	●										

項58.の考察については、●は示された空間構成が満たされている広場、△は多少考慮されている×は考慮されていないものである。断面のしつらえは、底下ベンチタイプが多く見受けられ、定点観測結果より、底下で休む人も多いことがわかっている。次にベンチと緑の関係だが、定点観測より、緑囲い型の広場には毎時、利用される傾向があった。一方で、緑なしの場合、イベント、出店等がある時以外は、ほとんど利用されない傾向がある。このことから、緑囲い型の広場にしたい方が、利用傾向が高くなると言える。ベンチの配置については、片面型ベンチ配置の広場が多く、間口が狭い広場ほど、片面型の

傾向が高い。定点観測結果より、単独型ベンチより、連続的な片面または対面方のベンチの方が毎時、利用される傾向がある。このように人が溜まる要素は『緑囲い』だけでなく、底下タイプのベンチがあることによっても溜まりやすいということが分った。




表2-2-7：広場におけるベンチ周りのしつらえ分類

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
広場に置けるベンチ周りのしつらえ分類	断面のしつらえ			●				●					
	緑の底 			●				●					
	建築による底 				×	×	●			×	△		
	底なし 	●	×	●		×	●	●	△		△		
	平面のしつらえ												
	緑囲い型 	●		●				●	●				
	緑単独型 		×							△	×		△
	緑なし 					×	×	●				△	
	平面のしつらえ①												
	対面型ベンチ 			●		×	●					△	
	平面のしつらえ②												
片面型ベンチ 	●			×				●	△			△	
単独型ベンチ配置 		×								×		△	

項59.の考察として、調査により、要となるものはほとんどの広場にあるとわかったが、広場の中心に置かれているかという分析については、2カ所のみで、ほとんどが、広場の端や外にある。よって、配置にこだわらない項目であれば、項59.は有効性だと言えた。

配置が中心に来ない理由として、考えられるのが、イベント時の広場の使用である。一番街はイベントの多い地区であるため、要のものが常設されることになるので、中心を使いたい時に使えない不便さも理由のひとつであるとする。

表2-2-8：要のものの配置分類

			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
要のものの配置分類	中心型												
	偏り型		○	○									○
	外部型				○								

2-2-5 広場に関する項目の有効性

以上の分析と考察より、調査した広場の中で、項4.の一辺15m以下の広場に該当した広場は、周辺に囲まれているタイプの広場に関して、「空虚な広場を作らせない」有効性があると考えられる。しかし、有効性を得られない場合は、半囲い型+底下空間などの工夫をするとういということがわかった。

項58.については、緑のしつらえによって「広場を人々が溜まり、休めるための場にしてくれる」有効性はあるが、人が溜まる要因は緑で囲うことだけでなく、底下なども重要な要素となりうるので、今後は、違う囲い型を検討する必要がある。

項59.では要となるものが、「広場の真ん中をさびしいものにしない」有効性があると考えられなかった。配置を真ん中だけでなく、違う位置なども検討するべきである。

2-3 駐車場に関する項目

2-3-1 駐車場に関する2つの選抜項目と有効性の把握

「駐車場に関する項目は」、「13. 駐車場は小規模なものを分散配置」（以下項13.）「45. 駐車場はなるべく車が見えないように」（以下、項45.）の2つの項目があげられる。（表）

表2-3-1：『規範』に記載される駐車場に関する各項目の課題と結論

選抜項目	課題	結論
13. 駐車場は小規模なものを分散配置	大きすぎる駐車場は地区環境を破壊する。	駐車場は小規模なものを分散して配置する。
45. 駐車場はなるべく車が見えないように	駐車場が大きすぎると環境を損ない、大きな駐車ビルも同様といえる。	駐車場の規模は小さく、間隔を置いて配置。車が外から見えないように、敷地を建物、塀、植物などで囲む。大規模な駐車場を作る場合、立体化し、コンパクトにまとめ、町並みと調和させる。

上の表や『規範』に記載されている項目検討記述により、求められる空間構成と各項目の有効性を以下の表のように捉えられる。

表2-3-2：駐車場に関する項目の求められた空間構成と有効性

項目	求められる空間構成	有効性
13. 駐車場は小規模なものを分散配置	駐車場は小規模なものを分散して配置	地区環境を壊さない。
45. 駐車場はなるべく車が見えないように	車が外から見えないように、敷地を建物、塀、植物などで囲む。大規模な駐車場を作る場合、立体化し、コンパクトにまとめる	地区環境を守る。

2-3-2 調査内容と調査対象の駐車場

一番街内にある駐車場の把握をした上で、一番街に面した7つの駐車場について、(図2-8) 以下の内容で空間分析をする。<①規模を見るための駐車面積算出②小規模な駐車場の分散配置③修景措置の有無、④大規模な駐車場の場合、立体化、コンパクト化の有無>の4つの空間構成をなしているかを調査した上で、町並みの調和がとれているかを分析する。



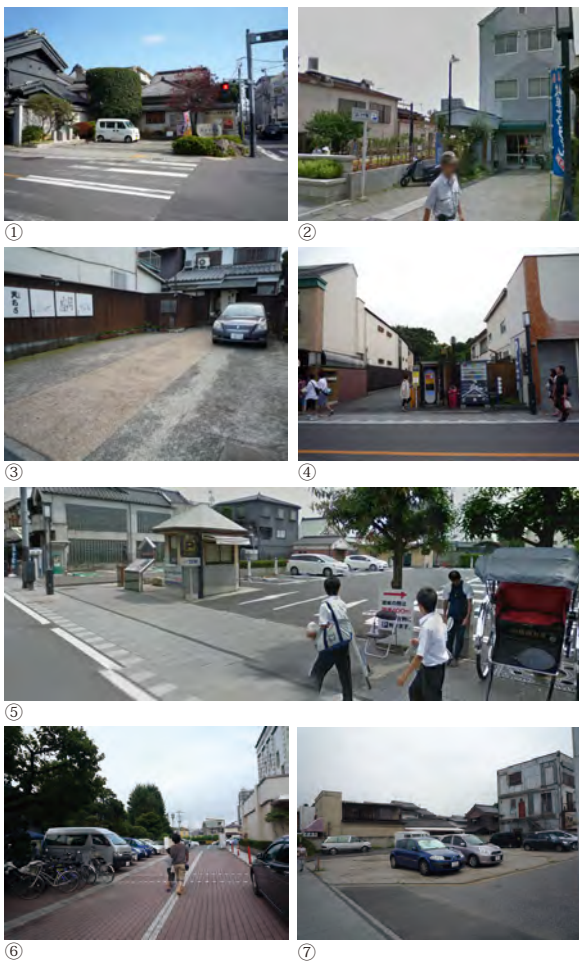
図2-3-3：一番街内の調査対象駐車場の分布

2-3-3 空間分析のまとめ

空間分析によって把握した<空間構成>の各7カ所のまとめを表2-9と写真①～⑥に示す。（小規模な駐車場を400㎡以下の駐車場（車7台分+通路を基準）とし、それ以上のものを大規模として仮定する。）

表2-3-2：町づくり規範に示された駐車場に関する項目内容と実態の比較

	規模	駐車面積	修景措置の措置	大規模な駐車場の 立体化、コンパクト化	駐車場以外 の利用
①	小	50 m ² 以下	×		○
②	小	50 m ² 以下	×		×
③	小	50 m ² 以下	×		×
④	大	900 m ²	×	×	○
⑤	小	350 m ²	△塀がある。 連続性はなし		×
⑥	大	1540 m ²	△緑で隠れる。	×	○
⑦	大	1125 m ²	×	×	○



一番街の駐車場は小規模なものから、大規模なものまであり、大半が小規模なもので、分散型の配置になっている。しかし、ほとんどの駐車場に、修景措置がとられておらず、また、大規模な駐車場にも、立体化やコンパクト化といった措置もされていないことがわかった。よって「駐車場に関する項目」は、項13. は考慮されているが、項45. は考慮されていないことがわかる。

2-3-4 考察

以上のことを踏まえて、二つの項目に対して考察をいれる。項13. が考慮されているのは、川越の地割りが影響されていると考えられる。川越の一つ一つの地割りの間口は狭いことが特徴で、特に一番街通りに面する地割りには、顕著にあらわれており、①②③⑤⑥の駐車場の間口も狭くなっている。また、一番街通りのほとんどが間口の狭い地割りに対して建築が隙間なく立つ地区構造であるため、④⑦の駐車場のような、間口の広い外部を作る駐車場は、地区環境を壊す大きな要因になると考えられる。

一方で項45. 考慮されていないので、有効性は得られていないということがわかる。では、仮に、考慮されたと仮定し、地区環境を守るという有効性が得られた場合、他にどのような作用があるかを分析するために、以下の内容で、聞き込みや文献調査をし、分析をいれた。

① 全体的な駐車場の利用率や過不足等

② 駐車以外での利用のされ方

① 駐車場の利用率や過不足等…写真④に移る人力車を運転する方に、駐車場についての利用状況の話を伺った。すると、ほとんどの、駐車場が、土日は埋まっており、平日に関しては、7割ほど。春休みや、年末年始は特に混み合う。という情報が複数あった。また、川越市の複数の文献^注からも、駐車場不足に関する資料が見られている。

② 駐車以外での利用のされ方…一番街の駐車場は、イベント会場やお祭りの場として、駐車以外の目的でも利用されている。

これらの調査を踏まえ、先の仮定を前提とすると、駐車場の立体化やコンパクト化がされていることで、駐車場小規模にすると同時に駐車場不足に対しても立体的に解決できると考えられる。また、塀等で修景措置をとる場合、ただの塀ではなく、出店スペース等に使える多目的空間を小さく、配置すれば、駐車場以外での利用のされかたも考えられる。

2-3-5 駐車場に関する項目の有効性

よって、調査と考察から、「13. 駐車場は小規模なものを分散配置」の有効性は、間口の狭い地割りの一番街通りにあり、地区環境を守ることに繋がれると考える。

「45. 駐車場はなるべく車が見えないように」の有効性は、地区環境の破壊にあり、この項目が考慮されれば、地区環境は更によくなると言える。

2-4 「広場」と「駐車場」に関する項目のまとめ

本章で、「広場」と「駐車場」に関するそれぞれの項目で調査してきたが、両外部空間とも、すべての項目を満たしているわけではなく、部分的に取り入れている傾向があった。広場は、「58. 街路・広場の緑は小さなまり場で囲む」という項目に有効性があり、緑で広場を囲う事で、たまりやすい場所になっていた。よって、緑のない広場、あるいは、新たに広場を計画しようとする際には、緑の配置に十分な配慮が必要であると言える。駐車場に関しては、修景措置に対する空間的操作が見られないことや、駐車スペースの不足、多目的なスペースとしての可能性を考慮した上での、提案が必要とされる。これらの二つの結論を生かして、第四章にて、一番街におけるケーススタディーを行う。

第三章 『町づくり規範』の実用性

3-1 『町づくり規範』の実用性調査

3-1-1 調査経緯

第二章では、「空間」に対する『町づくり規範』の利用実態などをみることができた。本章では、『規範』とそれを使う「住民」との関連について調べるものとする。

3-1-2 調査方法と調査内容

調査方法は観察調査とヒアリング調査で行う。次の2つの内容で行った。

① 町並み委員会への参加

『町づくり規範』をもとに協議する「町並み委員会」への参加を通して、委員会の様子や、議事内容

を観察し、それらを元に委員会内での『規範』の位置づけを明確化する。

② 委員会に参加する委員の方へインタビュー

委員会に参加する委員の方2名へ下記の内容でインタビューをした・町並み委員会での『規範』の位置づけについて

- ・『規範』を重視して作った建築または外部空間について
- ・『規範』による町の変化について
- ・一番街の中で気に入っている場、直したい場
- ・今後の展望

3-2 町並み委員会に参加して

町並み委員会は、月に一度開催され、主に、建築物の新築や改修などについての協議がされていた。町並み委員会の構成委員は一番街周辺の4つの自治会委員、NPO法人の蔵の会、商店街の住民で行われ、毎回20名ほど参加している。新築や改修の協議においては、新築設計担当者が図面などを用意し、デザインについての進捗状況を説明する中で、町並み委員会の方がデザイン経緯や、外観に関する決まり事に反していないかなどを吟味し、意見を述べている。しかし、協議時は、『町づくり規範』の冊子を脇に協議するのではなく、委員の方々は、『町づくり規範』の内容を頭に入れた上で、協議していることがわかった。

3-3 インタビュー結果

町並み委員会の委員の二名のインタビュー結果を以下にまとめる。『規範』は委員の方が、内容を理解した上で、協議をするようだ。また、設計者に事前説明する時以外では、あまり見返されたりしていないという回答があった。川越の町づくりにおいて、『規範』は重要視されているとは言い難い答えがかえってきた。『規範』によるデザインや町の変化については、建築に対する回答が多く、外部空間に関しての回答をあまり得られなかった。理由を聞いてみると、「協議にかかる案件が、殆ど、新築や

改修、改築などに関する案件なので、外部空間に関する関心が今までなかった。」との意見がきけた。外部空間に関しては、市が行うことが多く、委員から助言をしたことはあったが、あまり反映されていないとのことであった。また外部空間に対する直したい部分の一つに駐車場の修景措置があげられた。

3-4 ヒアリング調査におけるまとめ

町づくりの要素である外部空間の提案が市に偏るため『規範』項目の内容が外部空間に対して、反映されているとは言い難い結果がでた。また、修景措置をテーマとしたデザインの吟味も改めてしていく必要がある。

<本論におけるまとめ>

第二章の「広場」と「駐車場」に関する項目の調査では、広場は、緑で囲う事で、たまりやすいということが言え、緑のない広場、新たに広場を計画しようとする際には、緑の配置に十分な配慮が必要だと言えた。駐車場は、町の連続性を持たせるための修景措置が見られないことや、休日の駐車場不足、多目的なスペースとしての可能性を考慮した上での提案が必要と考えられた。第三章でも、町の連続性に合わない駐車場に関する提案が求められる声があがった。以上にあげた配慮や提案の必要性はすべて、「外部空間に生じうる空虚感の意識」から来たものと考えられる。このこと踏まえ、第四章では、一番街に面する、広場、駐車場を複数選択し、計画をする。

表3：委員会に参加する委員の方へのインタビュー内容と回答

町並み委員会での『規範』の位置づけについて	昔は、新築、改築があるごとに、チェック項目があって、規範から、それではないか、調べていた。しかし、毎に確認をしていたら、膨大な量になったので、途中でなくなった。今では協議の合間に開いて確認ということはなくなったが、内容自体は委員のみんなは把握している。
『規範』によるこだわりのデザインの場について	『金箔』規範を重視してデザインされている。(写真3-1) 『Pギャラリー』：近代様式だが、様々な項目を考慮している。(写真3-2)
『規範』による町の変化について	規範による町の変化はあまりない。 それ以外であれば、電線の地中化は町の雰囲気を大きく変えた。(写真3-3) また、昔は老舗商業が多かったが今ではテナントが多くなった。肉や野菜などの日用品も売られなくなってしまったのがちょっと残念。
一番街の中で気に入っている場、直したい場	気に入っている場：フカゼンから町並み景観(写真3-4) 直したい場：駐車場の空虚感をなんとかしたい。なにか設計する余地があると思っている。
今後「規範」を参照した町づくりについて	もう少し川越しさを確立したい。『適度な大きさの町』を目指す。



写真3-1



写真3-2



写真3-3



写真3-4

第四章 ケーススタディー

設計概要

以上より、一番街通りに面した、公園、駐車場を選択し、『規範』の原則を元にした提案を行う。提案に必要な要素となる項目を『規範』内から選択し、公園と、駐車場のあらたな形式の提案を行う。

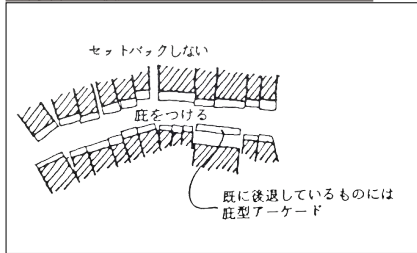
計画指針とコンセプト

計画の一つのキーワードとして、「外部空間による空虚感」と「一番街の連続性」があげられる。これらのことを踏まえると、「連続性」をもたらす事で、広場や駐車場から生じる、空虚感を軽減できる利点がある。よって、「一番街の連続性」をつくっている、「庇」を使った広場と駐車場の計画をコンセプトに提案する。

設計要素のヒントとする項目

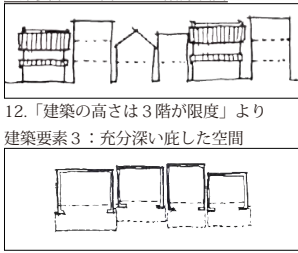
「庇」をテーマにした外部空間になるので『規範』の庇に関連した項目や、その他参照できそうな項目を選び、設計にいかす。

建築要素1：後退しているものには庇のアーケード



55.「建築の正面を連続させて街路空間を形作る」より

建築要素2：高さは3階分以内



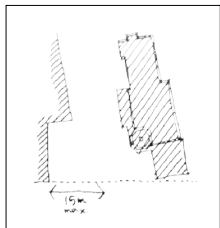
56.「庇下空間を解放し連続させる。」より

建築要素4：屋根は傾斜屋根。棟ごとにかける、外部空間に向かって暮き下ろす。



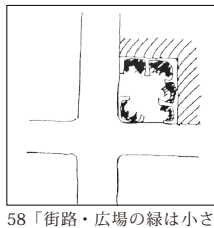
53.「屋根のある建築」より

広場要素1：一辺15m以下



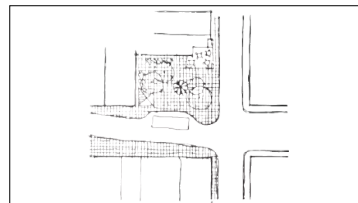
34.「ポケットパーク」より

広場要素2：緑で広場を囲う



58「街路・広場の緑は小さな溜まり場で囲む。」より

広場要素3：分りやすい居心地の良いバスランド、小さな食べ物スタンド



40.「人の集まるスポットより」

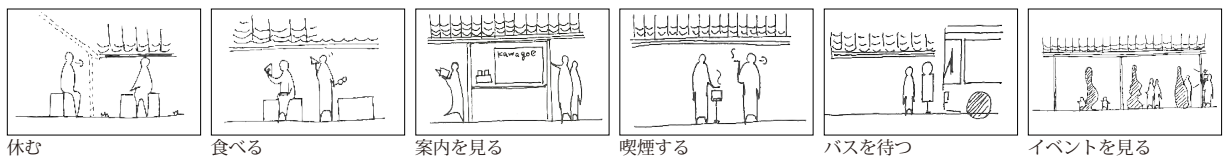
駐車要素：車は見えないように



45.「駐車場はなるべく中が見えないようにする。」より

外部空間で行われる行為の検討

選定敷地の広場と駐車場において想定できる行為を定点観察から抜粋し設計のプログラムの位置に生かす。…休む、食べる、案内をみる、出店を出す、バスを待つ、イベントをする、喫煙など



1. 前面型ひさし
一番街に面した部分のみの庇の提案。
敷地①は広場における前面型ひさしを、
敷地③は駐車場における前面型ひさしを提案する。

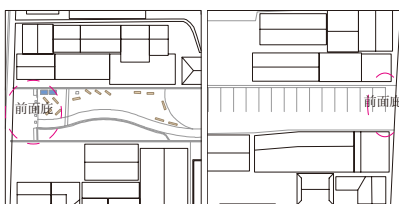


図 4-1 の敷地①

図 4-1 の敷地③

2. 前面+内側型ひさし
前面に対する庇と、敷地内部に庇を組み込むタイプ。
敷地②では、駐車空間を建築的に設計する。
敷地④の敷地では、広場に対する庇空間を提案する。

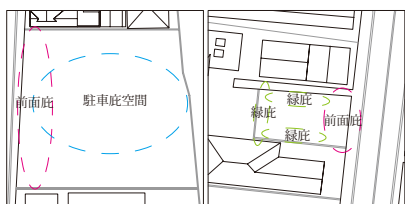


図 4-1 の敷地②

図 4-1 の敷地④

敷地概要

「一番街の連続性を作る」のに適切な敷地を選択した。本計画は、4カ所に渡り、設計するものとする。



■ 提案敷地

図 4-1：一番街の提案敷地